

令和4年2月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

令和4年2月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 令和4年2月18日（金）午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

丸山久志	委員長
小松原一哉	副委員長
中村正臣	委員
横須賀生也	委員
宇佐美まり	委員
増田貴	委員
篠田久和	委員
秋月新治	委員
池田輝彦	委員
岡本里美	委員
坂本優子	委員
関谷智子	議長（オブザーバー）

説明のため出席した者

野村賢治	専任副管理者
西岡正喜	事業部長
栗山淳彦	施設部長
池田道治	安全推進室長
杉崎雅俊	事業部理事
川島修啓	施設部理事
橋本哲也	総務課長
川戸辰也	クリーン21長谷山所長
馬淵武志	グリーンヒル三郷山所長
田中亮	施設部理事付施設整備担当課長

事務局

親見善人 議会事務局長

議題

- 1 新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について
- 2 新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設について
- 3 グリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策について

午前9時51分開会

○丸山久志委員長 おはようございます。少し早いようですが、皆さんおそろいのようなので始めさせていただきたいと思います。よろしいですか。

本日は何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、関谷議長、並びに委員各位におかれましてはご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。

飛沫対策として、執行部側の説明、質疑応答につきましては着席のままでお願いをいたします。

ただ今の出席委員数は11名全員であります。既に定足数に達していますので委員会は成立をいたしました。

ただ今から、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申入れがございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 おはようございます。本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

関谷議長におかれましては、ご多忙の中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。皆様方には日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況について、新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設について、グリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策についての3点でございます。

それでは、委員会資料に沿いまして担当からご報告をさせていただきますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○丸山久志委員長 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと思います。

1点目の新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況についての説明を求めます。

田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 それでは、資料に基づき、新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況についてご説明させていただきます。

新しい庁舎は、クリーンパーク折居に附属する建物として新事務所棟という表現に改め、クリーンパーク折居と一体の事務所棟として建設し、令和6年度の供用開始を目指しています。

新事務所棟にはリサイクル工房コーナーなどを併設し、ごみ問題のみならず、当組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する様々な環境問題について、環境学習という視点

で新たな啓発活動を行う計画としています。

まず、1、進捗状況ですが、基本計画に基づき、設計条件の整理を行った後、基本設計に着手し、工房、環境学習に関する学識経験者の技術助言や職員の意見を取り入れながら配置計画及び平面計画を確定しました。さらに、配置計画及び平面計画に応じた設備計画を確定し、基本設計を取りまとめ、現在は実施設計を進めているところです。

別添のお手元A 3カラー資料の1枚目をご覧ください。

資料左側の1、計画概要ですが、新事務所棟はクリーンパーク折居敷地内の宇治市宇治折居18番地に建設いたします。構造は地上2階建ての鉄筋コンクリート造とし、クリーンパーク折居と渡り廊下で接続する建物としております。

資料右側の2、配置計画ですが、新事務所棟は、来庁者の利便性に配慮し、来庁者用駐車場は建物玄関となる西側に集約配置し、大型バス駐車場位置も建物西側とすることで来庁者がアクセスしやすい計画としています。建物の東側にはイベント広場を整備し、1階、リサイクル工房ゾーンとの一体・連携利用を通じて住民が集い、環境まつりの開催など交流が生まれるような屋外空間を計画しております。

めくっていただきまして、資料2枚目の左側、3、平面計画ですが、フロア構成は1階に窓口機能、リサイクル工房ゾーンを集約して配置します。窓口機能はゆとりあるエントランスホールを確保し、分かりやすい受付を設置するなど、来庁者の利便性を高める計画としています。リサイクル工房ゾーンはエントランス周りの展示コーナー、研修コーナー及びリユースコーナーなどを配置することで住民交流と情報提供の場として整備いたします。建物2階につきましては事務所機能及び会議室機能を集約して配置いたします。

資料右側、動線計画についてですが、建物中央のエントランスホールと吹き抜けに主たるエレベーターや階段の縦動線と、建物南側に屋外階段をバランスよく計画し、来庁者及び職員の利便性を高め、避難時にも有効な動線計画といたします。また、エレベーターを主玄関に面して配置し、車椅子対応の仕様とすることで誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採用いたします。新事務所棟2階とクリーンパーク折居3階をつなぎ、自由に行き来できる渡り廊下を計画し、スロープ勾配を20分の1以下のバリアフリーな動線とします。

もう1枚めくっていただきまして、資料左側、4、環境配慮計画ですが、自然エネルギー、省エネ、省資源手法などの積極的な活用により、環境負荷の低減及び周辺環境の保全に配慮した施設として計画し、環境に優しい事務所を目指します。環境負荷低減として、エコシャフトによる自然換気、自然通風、縦ルーバー・水平ひさしによる日射抑制、Low-Eガラスによる遮熱・断熱性能の向上などを採用しており、太陽光発電は、将来、屋上の広範囲で設置できるよう設備を準備しています。

なお、このほか、地中にダクトを埋設して、夏は地中で冷却した空気を、冬は地中熱により暖められた空気を室内に供給するクールチューブというような仕組みもありますが、工事費、費用対効果を検討した結果、現在の計画となっています。

続いて、資料右側、5、防災計画ですが、災害時の活動拠点として、地震や浸水による損傷や機能を損失することがないように、工場を支えるバックアップ機能を確保できる施設とします。

1、地震対策としましては、地震時にも機能が維持できるよう、必要とする構造体の耐震安全性を確保した耐震構造とし、大会議室を災害時にも災害対策本部、情報通信機能を維持できるものとします。

2、浸水対策としましては、現状地盤レベルに対して100ミリ高い床設定とし、適切な排水計画により浸水対策を講じます。また、電算室は2階に計画し、非常用発電機など重要機器を屋上に配置することで浸水による機能停止を防止します。

3、BCP（事業継続計画）についてですが、非常用発電設備及び燃料タンクにより3日間の電力供給が可能な計画とし、災害対策や復旧活動に従事する職員の食料や飲料水を備蓄する防災備蓄倉庫を計画します。

次ページに施設の1階平面図、2階平面図、立面図、断面図をお示ししております。

A4の資料にお戻りいただきまして、2、建設工事費ですが、概算総額8億6,460万としており、基本計画でお示しした概算工事費6億8,600万より1億7,860万円増加しています。その理由は、建築単価の高騰による建物本体工事費の増加に加え、渡り廊下の設置や、来庁者の利便性を鑑みて、より多くの方に来庁いただけるための駐車場の拡充整備を行うことにより、事業費が増加しました。

なお、建物本体工事費は基本計画の概算工事費策定期より労務費や建設資材などが高騰していることと、2019年から消費税率が10%に引き上げられたことが増加要因となっています。

建設工事費の上昇傾向につきましては、国土交通省が公表している令和3年10月時点の建設物価の変動において、鉄筋コンクリート造の建物が基本計画の概算工事費策定期と比較しますと約1.16倍に増加しています。

また、渡り廊下は来庁者の安全と駐車場の利用等を考え、2階で接続することとし、駐車場は、新事務所棟周りで56台計画していたところ、大型バス用を含め82台としたことにより、基本計画時より概算工事費から増加しています。建設工事費は、令和4年度、5年度のそれぞれ当初予算で計上し、契約は令和4年度に行う予定としています。

次に、3、事業計画に全体事業スケジュールをお示ししておりますのでご覧おきます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 よろしく願いいたします。最初にこのA4資料の一番最初ですね。環境問題について、環境学習という視点で新たな啓発活動を行う計画としているということで、この環境問題という視点での新たな啓発活動の計画。ここを少し説明していただきたいと思います。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 環境問題についてというところに記載させていただいておりますけれども、環境問題のみならず、これに関連する事項も踏まえて、結果的には環境問題に気づいてもらって、行動につなげていただけるような、そういうふうな環境学習の方をイメージいたしております。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 分かりました。あと、この大きな資料の方ですけれども、駐車場も広げ、台数も増やされて、大型バスも止まるということで、様々なパターンの見学・視察に対応できるようにされたんだと思います。すばらしい施設ができますので、環境課題に対して取り組むたくさんの方に来て、見ていただけて、有効に使えればいいのかなというふうに私は思っているんですけども。

例えば、大型バスだとしたら、例えば学校関係とか、視察とか、様々なことを考えていると思うんですけども、完成したあかつきの様々な広報を、またどのぐらいの範囲の来庁を見込んでいるのか。この辺りをお聞かせ願いたいと思います。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 今、ご指摘いただきましたように、環境学習の場ということで、今後こちらの方で工房を移転する中で事業を展開してまいりたいというように考えています。

具体的な目標という数字というのは、一定、今現在、工房等で工房教室なり、教室なり、参加していただいている方の倍の程度ぐらいをちょっと目指そうかなというように考えております。

バスの利用につきましては、この間、小学校4年生を対象にし、管内の小学校47校を対象にさせていただきまして、若干、年度によって学校さんの運営状況ということもありまして、大体ほぼ二、三校は毎年ちょっと参加いただけないという状況ではあります。四十三、四校がこのバスを利用していただけて、来ていただけて、そして工房で学習していただけて、そして上の方、渡り廊下を通じて、クリーンパーク折居を見学していただくというような形でイメージをしておるところであります。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 たくさんさんのガレージ、またバスも止まるということで、本当にいろいろ企画していただけて、有効に使って、環境問題に取り組んでいただければいいのかなというふうに思っております。

あと、この大きな資料の5番の、防災計画のところですけれども、最初に一番上に、工場を支える災害時のバックアップ機能を確保できる施設とありますけど、このバックアップ機能というのはどういったことを指すのでしょうか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 今、見ていただいている資料のさらに次ページの平面図を見ていただければと思うのですが、2階平面図という資料の左上の方に、大会議室という大きな部屋を計画しておりまして、災害時はここを活動拠点としまして、電話・LANなどを災害時、また、電気等が供給されなくとも稼働できる自家発電などを整備いたしまして、この大会議室を中心にクリーンパーク折居をはじめ、各工場の情報などを把握してバックアップしていくということを考え、バックアップ機能を有するというような記載をさせていただいております。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 分かりました。この次の地震対策云々のところにも、災害時も災害対策本部等も維持しますとあります。この災害対策本部というのは、城南衛生管理組合としてのそういう災害時のごみであるとか被災物であるとか、そういったものを処理する云々に特化した災害対策本部という考え方でいいんですかね。

○丸山久志委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 バックアップ機能という意味では、城南衛生管理組合の業務を集中的にコントロールする場所なんですけれども、実際大きな災害が起こった場合には、城南衛生管理組合だけではなくて、3市3町それぞれのごみの収集ですとか、仮置場ですとか、そういうことをコントロールしていく必要があるかなと思っておりまして、私どものイメージでは、この大会議室が3市3町の職員さんにも来ていただいて、管内全体のごみ処理の司令塔になるような、そんなイメージをしております。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 広さもかなり、面積もありますし、ガレージ、それから機能を見てみると、ある面、避難所とかになると、逆にいいのかなと思いますけど、逆にそれをやってしまうと災害対策本部としての機能がまた維持できないのかなというふうに思います。近くにも宇治市のおうちも近くにはあるんですけれども、被災者が逃げ込んできたりしたらどうなるんですかね。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 先ほど専任の方からもご説明ありましたがけれども、基本は廃棄物処理というのが組合の最大の責務ということになりますけれども、とは言いながら、やはり唐突に住民の方が来られるというようなことも想定されますので、例えば、一番最後の資料になるんですが、カラーページの4枚目の資料の方、1階平面図のところを

見ていただきますと、このような形で西の入口ですね、風除室と書いた入口から入っていただきますと、エントランスホールを越えますと、広く研修コーナーというような形でスペースがございますけれども、このエントランスホールに接する研修コーナー、この辺の床の仕上げ材をクッション性のあるビニール床タイルというような形で今計画をいたしておりますので、もしも突然来られた、避難されてきた住民の方々に対してもご利用いただけるのかなというような計画をさせていただいております。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 なかなか、たくさんの人といえば大変になるかもしれませんが、近隣の自治体もそれなりに避難所は確保しているかと思えますけど、逆に地域の方に愛される施設としてそういうときにも有効に使っていただければ、逆に近隣の方も安心だなと、いいのができたなというように喜んでいただけるようになるかなと思いますので、またその辺りの対応もよろしく願いをいたします。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

横須賀委員。

○横須賀生也委員 A4の資料の、新庁舎建設基本・実施設計業務の進捗状況についての3の事業計画についてなんですけど、土壌調査について、前回の11月の委員会で、今年度は地歴調査のみ事業範囲となっておりますが、現状、地歴調査で土壌汚染の可能性は見つかっていますか。以上、お願いします。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 現在、土壌調査につきましては、12月末から3月31日までを調査期間として鋭意作業を進めているところであり、これから資料を取りまとめて、管轄の保健所様に相談させていただいて、最終判断を仰いでいこうという状況になっており、今のところまだ、調査は継続中という回答にさせていただければなというふうに思います。

なお、ですけれども、クリーンパーク折居の新築時等から土壌につきましては保健所様からご指導いただいておりますので、その経過から大きく何か変わるということはありません。新たな何かが発見されたとかということはありません。

○丸山久志委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 ありがとうございます。現在調査中ということで、引き続きよろしくをお願いします。

続きまして、A3の方の2枚目なんですけれども、新事務所棟に設置する太陽光パネ

ルの容量は何キロワット程度の予定でしょうか。まずお願いします。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 図面を見ていただきまして、それぞれ屋上部分の北と南側に、予定、予定と書いていますけれども、この2つを合わせて20キロワット程度を想定しておりますが、ちょっと予定と書いておりますのは、今回の工事では、先ほどもご説明をさせていただきましたけれども、将来設置できる設備を準備しておくというふうに考えており、建物完成後設置予定というふうに考えております。

○丸山久志委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 すみません、ちょっと聞こえにくかったんですが、20キロ程度とおっしゃいましたでしょうか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 はい、20キロワット程度。

○丸山久志委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 すみません、両方合わせて20キロワット程度ということですか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 はい、両方合わせて、合計20キロワット程度です。

○丸山久志委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 ありがとうございます。そうしますと、発電した余剰電力は、売電するのか蓄電池に溜めるのか、どうする予定でしょうか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 先ほどもご説明させていただきましたけれども、建物完成後の設置予定となっておりますので、現在設計では将来設置できるスペースであるとか設備を準備しているところまでが、今進めさせていただいているところです。

将来設置予定の計画が決まりましたら、改めてそのときに設計するというふうに考

えております。

○丸山久志委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 どうもありがとうございます。

以上で終わらせていただきます。

○丸山久志委員長 ほかに。岡本委員。

○岡本里美委員 よろしくお願いたします。建設工事費の方が1億7,000万円ほどの増加ではありますが、ご説明によりますと、資材費の高騰、また消費税の増税などについてもということですし、あとは駐車場を広く取っていただき、たくさんの方にご利用いただく、また渡り廊下を造って利用しやすいようにという、本当に地域の方にたくさんお越しいただくようなことを考えての増えた分なのかなというふうに考えておりますので、そこは令和6年度供用開始に向けまして、こういったものができるのだということをやっと周知などしていただきながら、たくさんの方にご利用いただけるようにしていただきたいと思っております。

あと、それと、1階の方を見させていただきますと、リユースコーナーでありましたりとか、いろんな研修コーナー、工房の作業室などがありますので、こちらは地域の方にご利用いただくスペースの場所がたくさんあるなと思うんですけれども、2階の大会議室や小会議室など、こちらの方は地域の方がご利用できる、そういった会議室になっておるのでしょうか。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 例えば、小学校の施設見学に来られます。例えば現状ですと、施設見学と併せまして工房の体験を実施される小学校さんもございます。その場合、例えば1階の研修コーナーで生徒、児童さんの数が多い場合とか想定されますので、その辺りは2階の大会議室を活用するとか、その辺は広く活用していきたいと考えております。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 そうでしたら、この2階のスペース、いろんな会議室などありますが、そういったものは、地域の方にご利用いただく、開放する場所ということでしょうか。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 現段階では、フリーで開放というところまではちょっと、そこま

では検討はし切れていないんですけれども、あくまでも組合が主体となる事業、例えば環境まつりとか、その辺、事業によって必要となる場合は活用をしていきたいというふうに考えております。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 はい、分かりました、ありがとうございます。

それと最後に、私も池田委員からありましたように、駐車場も大変広く取っておられるということもありますし、場所のことに關しましても、やはり災害の避難場所という、まあ、避難場所と言ってしまうと、ちょっとやはり対策本部など持たれる中、無理があるかもしれませんけれども、そういった中で、ちょっとどのような形で地域の方にまたそういった災害のときにはご利用していただけるものなのか、そういったところもお考えいただきたいと思います。

地震対策、浸水対策についてもしっかりと整備については方針を出されておりますので、開放するとなると難しいかもしれませんが、ご検討いただきたいと思います。

以上です。

○丸山久志委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 災害の対応の関係でございますけれども、実は一昨年(2019年)の1月、この城南衛生管理組合の行政視察で、岡山県の北部の方に視察に行かせていただきました。

私も一緒に行かせてもらいましたが、そのとき、クリーンセンターに行ったんですけれども、クリーンセンターはできて割と新しいところで、ちょうど平成30年7月豪雨が起きて、そのセンターが高台にあるものだから、水が浸かった地元の住民の方が避難して来られたと。避難して来られたら、やはりクリーンセンターとしては追い返すわけにはいかないので、そこに何日間かいていただいたというような話を聞かせていただいております。

そういうことを考えますと、3市3町の共有の財産としてこれを造る以上は、何かのときに役に立ter必要があるだろうということで、先ほどの大会議室については災害対策本部の事務所になるということではなかなか難しいかもしれませんが、それ以外の1階のスペースですとか、小さい会議室ですとか、使えるところは使っていただけるように、例えば床面をちょっと柔らかくするとか、あるいはそれ以外、ソフトの関係で何かのときのための物資を持っておくとか、段ボールですとか毛布ですとか。

そういったことは、この建物を建てるのと併せて、どういうソフト面というか、物を持つかということも考えていきたいと思いますので、そういったご意見も踏まえて、いざというときに対応できるような、そういう配慮はしていきたいというふうに思います。

○丸山久志委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 ありがとうございます。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。
坂本委員。

○坂本優子委員 よろしくお願ひします。今災害時の対応への、副管理者の方からご説明いただいたんですけども、ぜひ、あのとき私も一緒に視察へ行かせていただいて、どういう肩書かあれなんですけれども、女性の管理者の方だったという記憶があるんですけど、そこで、ぜひ今後検討していくということでおっしゃっているので、ぜひ、やはり子供さんとか女性とかも、もし避難される場合もあるかと思うので、そういう方に必要な物も備蓄していくというようなことも、ぜひ検討していただきたいなというふうに要望しておきます。

それと、何点かお聞きしたいんですけども、新事務所と工場の方、渡り廊下でつながっているんですけども、これはどれぐらいの長さになるのでしょうか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 はい、距離でいいますと、約70メートル程度の渡り廊下となります。

○丸山久志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 事務所でいろいろ説明いただいて、工場の方に見学していただくという、すごく合理的な設計になっているなというふうに思っているんですけども、分かりました。

それと、先ほど横須賀委員の方から、太陽光発電の関係で、売電をどういうふうに考えているかというご質問があったと思うんですけども、どういうふうに稼働させていくのか、その利用については、今のところまだ未定ということになっているのでしょうか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 未定といたしますか、将来設置予定として、工事できる状態にはしておきますけれども、そのときのメーカーといたしますか、設計が確定して、売電であるとか蓄電とかというのを検討していくことになるかなというふうに考えております。

○丸山久志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 地球温暖化の関係で、なるべく公共施設のところには発電機能ができる、太陽光発電ですよ、結局ね。そういうのを設置して地球温暖化対策に貢献していくというのがすごくそれぞれの自治体のところで大きな課題にもなっているんですけどね。

どれだけできるかというのは、まだまだ今検討のところだと思うんですけど、せっかくこれ設置ができるように建築されていくんだったら、やはり早急に、どれだけ太陽光パネルで発電量をこれぐらいして、これをどう活用してやっていくかという、そういう制度設計も検討していただきたいなと、早いことしていただきたいなというふうに思います。この点について。

○丸山久志委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 この新事務所棟ですけども、ほかの公共の建物と大きな違いが1つございまして、クリーンパーク折居は、ごみを燃やしていますから常に発電をしております。発電をして工場で使う以外は売電をしているという状況ですので、この新しい事務所棟についても、そのごみ焼却でできた電気を使う前提にしておりますので、ある意味太陽光パネルを設置してもしなくても、電気は間に合っているというのが大前提としてございます。

でも、そうは言いましても、この施設自体が環境のPR施設になるということがありますので、できたら太陽光パネルみたいなのも、環境の啓発としても設置したいなという思いは持っております。

ただ、実際にいろいろと調べてみますと、太陽光パネルというのは、実際の収入と設置費用とを見比べると、かなり高額なものになるということがございまして、一方で、先般、地球温暖化対策法が改正されまして、自治体がこういった地球温暖化対策をするときに、政府の方から、国の方から補助金等々の支援をするというようなことも言われております。

そういうことを考えますと、取りあえず先に作ってしまうのではなくて、作れるように用意だけしておいて、そういう補助制度が上手に使えるようにして、それを見極めて設置できたらなということで、現在は、そのものは設置しない、いつでも設置できるようにしておくということで進めていって、この後の財政措置等々の動きを見ながらどの程度のをいつ設置するか検討していきたいなというふうに考えております。

○丸山久志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 ありがとうございます。なかなか売電費用というか収入が、なかなか厳しいところ、低迷していますから、検討も必要になってくるのかなというふうに思うんですけども、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

それと、最後のA3の、環境配慮計画のところ、地域生態系保全及び周辺環境配慮ということで書かれているんですけど、これはこの周辺の地域生態系保全というところでは、どういう特色というか、それがあっていいのでしょうか。何かつかんでいらっしやい

ますか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 地域生態系保全として詳細な何かを調べているというわけではないんですけれども、今のクリーンパーク折居の現状の地盤レベルであるとか地形とかを、極力必要最小限の掘削とかにすることで、周辺環境への影響がないという意味で、地域生態系保全及び周辺環境配慮というのを検討しているという項目とさせていただきます。工事で大きな何か、周りへの影響を極力最小限に抑えたいという考えで書いております。

○丸山久志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。そうかなと思っていたんですけれども、そういうことですよね。

いよいよこの工程表を見ると、建設工事も始まってくるかと思うんですけれども、大体これ、1日何台ぐらい車両というか工事用トラックとか出入りすることになるんでしょうか。

○丸山久志委員長 田中施設整備担当課長。

○田中 亮施設部理事付施設整備担当課長 すみません。それも、ちょっと最終、現在今、設計をまとめ中で、設計確定して、工事計画を立ててからということにはなるかなと思いますが、面積等は全然違いますけれども、クリーンパーク折居のときの建設の実績等はある程度参考としていろいろと工事計画を立てていければなというふうに考えております。

○丸山久志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 あそこは、北に向かったら市役所の方になりますし、南の方に行ったら白川の方になってくるかと思うんですけどね。かなり工事車両が、今たくさん走っていて、それは工事でやむを得ない場合もあるんですけれども、狭い道路でかなり走っていて、地域の方々ともよく協議をさせていただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、これを造られたとして、やはり土日は閉館ということになるんでしょうか。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 工場自体は24時間稼働しておりますので、運転はしております。ごみの搬入は土日はございません。

あと、閉館というふうに今お聞きいたしましたので、例えば、工房は現状、エコ・ポート長谷山で開催をいたしておりますので、それは土日は関係なく、工房の方は水曜日、木曜日が閉館ということでさせていただいておりますので、土日は工房の方はエコ・ポートの方で開催はいたしております。

○丸山久志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。また、その都度報告していただくと思うので、また気がついたこととか意見を述べさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 ないようですので、2件目の新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設についての説明を求めます。
川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 それでは、資料に基づきまして、新名神高速道路建設に伴う専用排水管の移設についてをご説明させていただきます。

まず初めに、1の移設の理由ですが、当組合の長谷山エリアの各施設の排水はクリーン21長谷山及び奥山排水処理施設で処理しており、処理後の放流水は専用の排水管を設置し、長谷川の下流へ放流しております。

添付しております図の方を併せてご覧ください。

図の赤い線が現状の排水管の経路を示しております、その右側、東側になるんですけども、こちらの端にクリーン21長谷山と書かれている位置があるんですけども、こちらの位置から左側、西側に向かって流れておりまして、長谷川放流点と書かれた位置のところから放流しております。

現在建設中でございます新名神高速道路と城陽市東部丘陵線を、灰色の破線、太い方が高速道路、細い方が東部丘陵線を示しております、当組合の専用排水管の上を通過する計画となっているため、排水管の移設が必要となったものです。

次に、2の移設箇所及び実施時期についてですが、移設する箇所は添付の図の第1工区と第2工区と書かれた場所で、青色の破線が移設後のルートを示しております。第1工区は、移設後のルートの部分に高速道路の下をくぐって横断する道路が設置されるため、その部分に排水管を移設する計画としております。第2工区は自衛隊長池演習場の敷地内であり、演習場内に新たに設置する道路に移設する計画としております。移設時期につきましては、本線道路の建設計画に合わせて、第2工区を令和4年度に、第1工区を令和5年度に実施する計画となっております。

次に、3、移設に対する補償についてですが、専用排水管は公共施設となりますので、

その補償については公共補償基準が適用されます。公共補償基準では、その機能回復に必要な費用を算出し、金銭で補償することが原則となっておりますので、今回の排水管の移設に関しても金銭で補償され、当組合が移設工事を実施することとなります。

移設工事費と補償費を、1ページ目の一番下の表ですけれども、こちらの方に記載しております。工事費は、第1工区、第2工区を合わせて、表の右端の合計欄の一番上、8,602万円を予定しており、補償費は、高速道路を建設する西日本高速道路株式会社、NEXCO西日本になりますが、こちらの分と東部丘陵線を建設する城陽市分を合わせて、表の合計欄の一番下、9,028万4,300円となる見込みとなっております。

建設工事費は、令和4年、5年度の2か年として当初予算で計上する予定としております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

横須賀委員。

○横須賀生也委員 よろしくお願ひします。まずこの第1工区移設ルートは、一旦長谷川を横切って、再度また長谷川を横切って既設の専用排水管に戻っていますが、長谷川を横切る辺りで長谷川に放流することはできないのでしょうか。これは高低差の関係でできないということでしょうか。よろしくお願ひします。

○丸山久志委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 第1工区のところの、要は、一旦長谷川を通過する辺りで放流ができないのかというご質問だと思ふんですけれども、まず、今の位置に移設している理由なんですけれども、以前は長谷山エリアの排水については、長谷川の上流、ここよりもっと上流の方に放流をしておりました。

しかし、長谷川の上流というのは、コンクリートなどで整備された河川ではなくて、単純に普通の何もない川というか、整備されていない川ということがございましたので、クリーン21長谷山の建設を計画する段階において、この専用排水管の方を設置させていただきまして、川の底部と左右の側面部の3面がコンクリートで整備された下流の方で放流しようということで計画をさせていただきました。その3面張りになるところが、ちょうど長谷川の放流点となっているところが、そこから3面張りになっているので、そこまで引っ張らせていただいているということなのです。

ですので、今回についても、上流側でしてしまうと3面張りになっていないところに放流するということとなりますので、現在の放流点まで持っていきたいというふうに考えております。

○丸山久志委員長 横須賀委員。

○横須賀生也委員 どうもありがとうございます。よく分かりました。
以上で終わります。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。
坂本委員。

○坂本優子委員 移設に対する補償なんですけど、当組合は負担がないというか、移設の
工事に関する負担はないということだったんですが、これに書かれているのをもう一
度説明していただけますか、すみませんが。

○丸山久志委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 移設の補償についてなんですけれども、基本的
にはこの公共施設については、公共補償基準という基準がございまして、例えば今回で
いうと移設が当然必要になりますので、その移設費用であるとか、そのもともとあると
ころを撤去する費用とか、そういう工事費、設計費、施工管理費、そういったものが、補
償の算定基準というのがございまして、その基準で積算をされまして、その金額がう
ちの補償費として支払われるということになっております。

この表なんですけれども、今回造られる道路が、新名神高速道路と、城陽市さんの東
部丘陵線、この2本になっておりますので、そのどちらもが組合の排水管の上部を通っ
てしまうということになりますので、この道路の支障となる範囲によって、その負担割
合は配分されまして、西日本高速道路さんが支払われる分と、城陽市さんが支払われる
分が分割されるという形になっております。

今回、補償費というのは、その高速道路分が約5,000万、城陽市分が3,600万
という形で支払われるということになっております。

○丸山久志委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。
増田委員。

○増田 貴委員 これは当然、城陽市の方、今現在、アウトレットは当然できていくと。
それから、青谷方面では物流センターができるということで、今城陽市の方では、調整
池をです。長谷川というのはもともと天井川なんです。ですから、この放流をす
ることによっていろんな問題が起こってくるんじゃないかということで話題になっており
まして、議会でもそういった質問をされているということなので、当然のことながら、城
陽市と住民が協議をされて、こういった経過を伝えられると思うんですが、その協議と
いうのはどの程度やっておられるかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山久志委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 この道路の建設のことは、当初、平成27年度にお話をいただきまして、その時点では道路の詳細な計画がまだまだでしたし、その放流点近くに調整池等が設置されるということも当然まだ決まっておりましたので、一旦は、どういう届出等が必要なのかとか、どういうルートで行けばいいのかというのを、NEXCOさんを通じて城陽市さんともお話をさせていただいております。

その中で、移設ルートにつきましても、その辺の調整池なり、その周辺の工事の状況を見据えて、NEXCOさんなり城陽市さんの方からこういったルートでどうですかというような提案をいただきながら協議を進めてまいりましたので、十分協議ができているものというふうに考えております。

○丸山久志委員長 増田委員。

○増田 貴委員 ということは、城陽市の方も、こういったルートになって、どのような放流がされるかどうか、そういった話も全部ある程度の話が済んでいるということで理解してよろしいですか。

はい、分かりました。以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 ないようですので、3点目のグリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策についての説明を求めます。

馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 それでは、資料に基づき、グリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策についてをご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。まず、1、現状についてです。

(1) 埋立処分です。グリーンヒル三郷山は、不燃物の埋立てを行う最終処分場で、埋立処分地の面積は1万7,000㎡、サッカーコート約2面分の広さになります。埋立容量は20万㎡ですが、令和2年度末現在の埋立容量は10万6,260㎡となっております。埋立進捗率は53%となります。

次に、(2) 浸出水処理です。埋立処分地には遮水シートを設置し、埋立処分地に浸透した雨水、これを浸出水といいますが、浸出水が場外へ流出しないようにするとともに、浸出水を排水処理施設で安全な水となるように処理を行い、場外へ放流しています。浸出水処理方式は生物処理と高度処理で、処理能力は1日当たり100㎡、調整槽容量

は2,120 m³となっています。調整槽とは、降水量により変動する浸出水を一旦貯留し、排水処理施設の処理能力に合わせて処理水量を調整するために設けられた水槽のことで、浸出水を溜めることができる容量が2,120 m³ということです。

次に、2、過剰浸出水の処理対策です。

近年、気候変動の影響により集中豪雨や大雨が増加しており、埋立処分地では、多量の降雨があった場合は浸出水の発生量が急増します。浸出水量が排水処理施設の調整槽容量を超えたときは、場外への流出を防ぐため、現状では、埋立処分地内の下流側に設置したポンプで浸出水を埋立処分地の上流側へ返送していますが、今後、さらに降雨量が増加することも懸念されます。そのため、さらに有効な過剰浸出水の処理対策について、コンサルタントを活用し検討しているところでございます。

次に、裏面をご覧ください。

表1、現在検討している過剰浸出水の処理対策案です。対策1から6について、それぞれの概要と効果、イメージ図を記載しております。

対策1は浸出水循環です。この方法は、浸出水を埋立地の下流側から上流側に送り、散水するものです。効果としましては、浸出水の発生を遅らせることができると、蒸発散による浸出水の低減が期待できます。この対策につきましては、平成30年度から実施、運用を開始しておりますが、送水量の増強など、さらなる改善を行うものです。

対策2は覆土敷設です。この方法は、既に埋め立てた廃棄物を移動して埋立地の一部を埋立完了高さに仕上げ、最終覆土を敷設するものです。効果としましては、最終覆土することにより埋立廃棄物層への雨水の浸透が制御され、浸出水量が低減されます。

対策3はカバーシート敷設です。この方法は、埋立地の一部にカバーシートを敷設するものです。効果としましては、カバーシートにより埋立廃棄物層への雨水の浸透がなくなり、浸出水量が低減されます。

対策4は覆蓋、屋根の設置です。この方法は、埋立地の一部に屋根を設置するものです。効果としましては、3、カバーシートと同様に、埋立廃棄物層への雨水の浸透がなくなり、浸出水量が低減されます。

対策5は浸出水処理能力の増強です。この方法は、今ある排水処理施設に設備を追加、更新するなどして、施設の処理能力を増強するものです。効果としましては、調整槽の容量に応じた処理能力とすることで、調整槽の容量不足を解消することができます。

対策6は調整池増設です。この方法は、不足する調整槽の容量を新たに確保するものです。効果としましては、調整槽の容量不足を解消することができます。

今後、各対策案について、具体的な方法、長所・短所、概算工事費、事業スケジュール等の比較検討を行い、総合評価を行った上で、今後の対策方針を決定したいと考えています。

以上、簡単ではございますが、グリーンヒル三郷山の過剰浸出水処理対策についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 お願いいたします。今後の気候変動の影響の、雨量の増加に対応して、新しいことも考えなければいけないということなんですけれども、現状はここにもありますように、ポンプでもう一遍上に上げてやっているということですけど、近年でもすごい集中的に雨が降ったなというような記憶もあるんですけど、現状はもうこれで、今、賄えているというか、今、大丈夫という。

今現状、これまですごい雨量が降って、もう今の体制で間に合わなかったということはあるんでしょうか。

○丸山久志委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 グリーンヒル三郷山、平成13年に稼働しているんですけども、集中豪雨等により浸出水が急増したときに、浸出水の貯留量が限界を超えて未処理水が埋立処分地内の貯留堰堤を超えて外部へ流出したという事案が過去5回あります。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 それは、処理前の水、雨水ということもあるんですけど、処理前の水が流出してしまった。それは下流に対しての影響とか、それに対しての下流域の周知とか、各自治体への周知とか、その辺りの対応はどうだったんでしょうか。

○丸山久志委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 越流した際には、まずは最小限にとどめるために、移動式のポンプを設置してそのポンプで、今やっている対策と同様に、下流側から上流側へ水を送るというようなことを実施して、また、越流した浸出水の水質分析を行いまして、同時に保健所の方へ報告も行っております。その際、水質については問題がなく、保健所の方から特段、何も指導はございませんでした。

ただ、今後、気候変動、さらに雨量が増加することも懸念されますので、今回過剰浸出水の対策を検討した次第であります。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 分かりました。本当に線状降水帯というんですか、すごい雨が、毎年日本各地でどこかで記録されているようなこともございますので、いつ、こちらの方に大雨があるかもしれません。これまでは影響がなかったということですけども、早急な対応が必要なのかなというふうに思っておりますので、ぜひご対応の方、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問。
中村委員。

○中村正臣委員 失礼します。対策、表の1の5なんですけれども、①で、これが実施済みなんですけれども、新たにまた増やされるということで、これはいつ頃設置される予定、考えておられるのでしょうか。

○丸山久志委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 対策する方法については、これから、どれが一番適しているのかというのを検討しているところでございます。対策を実施する時期につきましては、令和4年度の前半には、上半期を目指して取りまとめを行いたいと思っております。対策の方につきましては、令和5年度には対策事業を行いたいと考えております。

○丸山久志委員長 中村委員。

○中村正臣委員 ありがとうございます。そして、表の1に6つの案がご提示されておりますのですけれども、費用対効果と、それから4番、屋根の設置とか、これは耐用年数というんですか、様々に違うと思うんですけれども、これはコンサルとの十分なすり合わせをされていかれる予定でしょうか。

○丸山久志委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 はい。これはコンサル業務に委託しているんですけれども、当然、想定する降水量とかによって個々の対策費用等も大きく変わってきますので、そういったことも含めて、今現在検討させていただいておりますので、最終取りまとめができたときにまた報告させていただきたいと考えております。

○丸山久志委員長 中村委員。

○中村正臣委員 どうもありがとうございます。それでは、最終決定されると、コンサルさん等と調整の上、こちらの委員会もしくは議会の方にご提示される予定でしょうか。

○丸山久志委員長 馬淵グリーンヒル三郷山所長。

○馬淵武志グリーンヒル三郷山所長 はい。報告書が完成したときには、議会の方にも報告させていただきます。

○丸山久志委員長 中村委員。

○中村正臣委員 どうもありがとうございます。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時53分閉会